

物流業の安全確保と効率化の推進のため高速道路の 整備促進と利用者負担の軽減を求める意見書

トラック運送事業の市場規模は物流市場全体の約6割を占め、国民生活と経済活動に重要かつ必要不可欠な役割を果たしている。

しかし、トラック運送業界では、低賃金や長時間労働の常態化、少子高齢化の進行による若者人口の減少などによって、人手不足が慢性化しており、労働環境は厳しいものとなっている。このようなトラックドライバーの労働環境改善・拘束時間削減に向けた対応として、厚生労働省、国土交通省及び公益社団法人全日本トラック協会が作成した「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」では、高速道路の利用が大きな効果があると例示している。

こうした中、全線がつながってこそ真価が発揮される高速道路網において、県内の高速道路には未開通区間がある。また、首都圏等の大消費地から遠隔に位置し、長距離輸送が必然となる本県の物流においては、燃料費はもとより高速道路料金などのコスト負担が大きなものとなっている。本県の産業が厳しい地域間競争の中で発展していくためには、産業と密接な関係にあるトラック運送事業者が、より高速道路を利用しやすい環境を整備することで、輸送の効率化や労働環境の改善を図るとともに、高速道路料金の軽減により、競争力を確保していく必要がある。

よって、国においては、物流業の安全確保と効率化を推進するため、次の措置を講じるよう強く要望する。

- 1 走行環境の改善と安全の確保を図るため、秋田自動車道における暫定二車線区間の四車線化に向けて、早期事業化と事業中区間の整備促進を図ること。
- 2 東北中央自動車道や日本海沿岸東北自動車道の未開通区間の整備を促進し、早期開通を図ること。
- 3 長距離輸送コストを低減するため、高速道路料金の長距離逓減制や深夜割引の拡充を行うこと。
- 4 労働関係法令の遵守や労働環境の改善のため、大型車両の駐車スペースの満車状態が常態化しているサービスエリア、パーキングエリアについて、駐車スペースの拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月8日

秋田県議会議長 加藤 鉦 一

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	山東昭子	様
内閣総理大臣	菅義偉	様
財務大臣	麻生太郎	様
国土交通大臣	赤羽一嘉	様